

市民活動で継承発展する「鹿沼らしさ」 地域産業活用はもとより、市民活動そのものが鹿沼らしさとなる庁舎とします。

基本方針

- 1. 市民協働と市の情報発信の拠点「鹿沼テラス」**
現新館は、会議・市民協働スペースに改修します。いつでも使える「公民館」機能を整備します
- 2. 別棟木造化、鹿沼らしい「木に包まれた議場」**
議会棟は、鹿沼産材を利用した実現性の高い木造とし、市のPRに努めます。
- 3. 周辺環境に考慮した南側配置と緑のネットワーク**
隣地への日影、居住性に配慮した施設配置とし、神社・公園と連続した緑地景観をつくります。
- 4. 災害対策本部機能は集約、インフラ遮断にも対応可能**
避難所、地区避難所との緊密な情報交換ができるよう(TV会議等)通信設備を維持します。
- 5. 松 + 木格子 + 切妻屋根で鹿沼らしい「市の顔」づくり**
外装は木格子、屋根は切妻形状とすることで、「松」と共に市民に愛される「市の顔」をつくります。



■図イ-1 鹿沼テラスのイメージ



■図イ-2 今宮神社の社から御殿山公園へ連なる緑のネットワークのイメージ



■図イ-3 歴史的街道景観形成エリアに寄与

■図イ-4 緑のネットワークイメージ

市民活動

- 一部を「公民館」のように市民利用できる庁舎 -

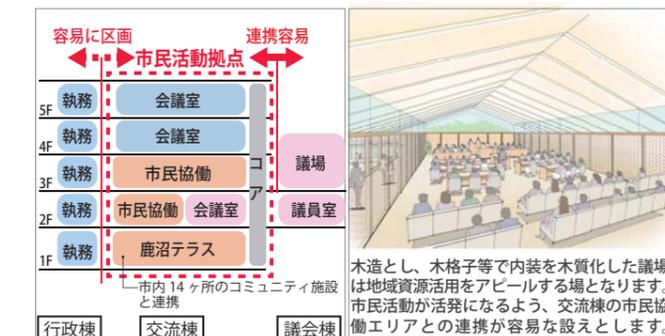
活動拠点: 改修後の現新館全体を市民活動に利用できる計画とします。会議室を主とし、閉庁時の単独利用も想定して玄関、階段、エレベータ、トイレを配置します。執務エリアとは接続部分を閉じるだけで区画できます。

情報発信: 1階鹿沼テラスは、日常的な産業・観光情報や物産を展示し、市民団体の展示発表・休憩の場所とします。

集会発表: 市民団体の集まりや様々な勉強会や講習会の利用を想定し、会議室は大中小を設けます。庁舎会議室の市民利用を活性化した実績もあります。

市民協働: 将来、一部業務での市民協働が必要となると思われます。この場所で市民利用が活発になることは円滑な市民協働にも寄与します。

議場利用: 議場を市民利用する場合も上記エリアとの連携が容易です。勿論、議場単独利用にも対応します。



■図イ-5 市民活動拠点の連携



■図イ-6 議場のイメージ

木材利用

- 地域資源の木材活用で地産地消の貢献と環境配慮 -

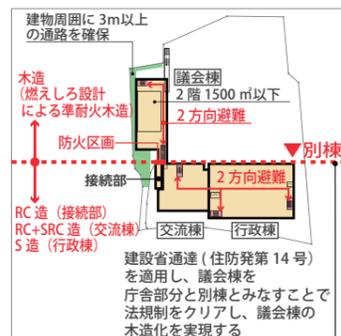
無理なく効果的に鹿沼産材・製品を利用、市民・来庁者にPR

木造議会: 議会の木造、木内装を市内の木で実現します。弊社には財産区からの木の提供、調達による庁舎建設の実績があります。なお、準耐火構造となりますが、2階であることから大きな断面を必要としません。

木質外装: 交流棟の外壁は、耐候性を高めた木製ルーバー(実績あり)とし、行政棟窓は室内側を木製枠とします。また、アクセントに組子を想起する木格子を設けます。

木質内装: 組子スクリーンを各階ロビー、応接室、市長室、議長室、議場に用い、鹿沼テラスでは「ウッドインフィル」を活用します。一般部の内装も木を主とします。

地域協働: 採用する木材、木製品は全て鹿沼産とします。森林組合や地場産業との連携で、木材調達から製作までのスキームを作り、地元企業の参画を促します。



■図イ-7 別棟木造化の考え方



■図イ-8 木造化を実現するポイント

環境配慮

- 近隣の居住環境を考慮し、景観形成に寄与する計画 -

日照: 行政棟は南側に配置することで隣地への日影範囲を抑えます。西高台の議会棟は2階に抑えます。

光害: 反射光シミュレーションを行い、可能性のある部位は部分フロスト処理等、事前に対策を検討します。

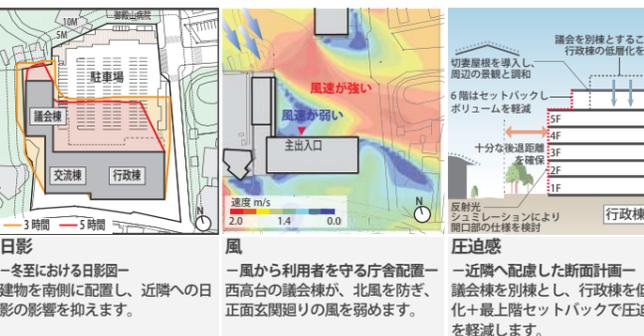
風害: 北正面建物は、通常、正面と南西角で風が強まりますが、正面は議会棟、南西角は隣地で守られています。

降雪: 残雪対策として、車寄せに深い庇を設け、また、庁舎を南に寄せ、日影範囲を縮小し、融雪を促進します。

圧迫感: 6階は設備階の切妻屋根部分です。実質5階建とすることで周囲への圧迫感を軽減します。

今宮神社: 切妻屋根を架け、木質系の外観とすることで参道、境内から違和感のない見え方とします。

外周緑地: 今宮神社の杜、御殿山公園の緑地と連なるよう外周を緑化し、緑地景観を豊かにします。



■図イ-9 近隣の居住環境に配慮した配置・立面計画

防災拠点

- 首脳階に集約展開できる万全の災害対策本部機能 -

本部機能: 特別会議室を災害対策本部室に活用し、3階西側の会議室を情報収集分析室に活用します。

一時滞在: 庁舎は避難所ではありませんが、在庁者や避難してきた市民の一時滞在所として改修後の交流棟2,4,5階の会議室を活用可能とします。

両者共存: 一時滞在所を集約することで庁舎本来の防災機能である本部機能と損なうことなく共存します。

情報物資: 交流棟1階は情報掲示、物資仕込に活用します。

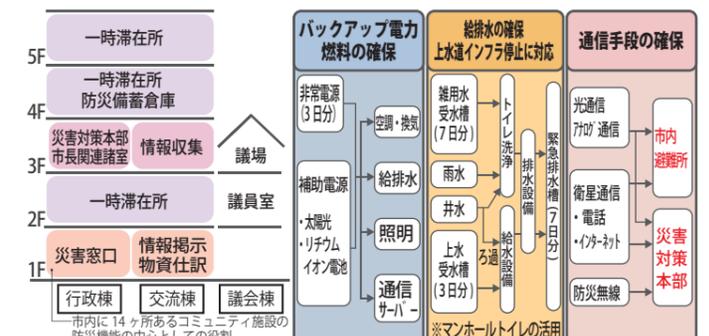
インフラ遮断時の機能維持に最重要な電源を確実に確保

電気: 2回線受電、非常用発電(72時間)、太陽光発電等複数電源により、万一の停電にも電源を確保します。

給水: ポンプに非常用電源を供給し、雨水をトイレ洗浄に利用します。高架水槽への貯留も検討します。

排水: 下水道遮断に備え一時排水貯留槽を設置します。

換気: 円滑な自然換気で夏季の温度上昇を抑えます。



■図イ-10 防災拠点となる庁舎イメージ